

産業建設常任委員会 所管事務調査資料

(令和 8 年 10 月 15 日)

(事務調査)

- ① 森林再生について

産業経済課林業・森林再生推進グループ

1. 森林再生の取組み

(1) 被災森林の状況

- ・胆振東部地震で厚真町では 3,236ha の森林が崩壊

表1 被災森林及び植林可能地の面積

[単位 ha]

所有区分	崩壊斜面面積…	うち植林可能面積…	堆積地面積…a	植林可能合計…
	b+c	b		a+b
町有林	259.67	56.81	37.47	94.28
私有林	1,860.39	587.83	244.37	832.20
合計	2,120.06	644.64	281.84	926.48

* 道有林を除く

(2) 森林再生の取組み

- ・胆振東部地震から 8 年が経過、厚真町では「胆振東部地震森林再生実施計画」（令和 4 年 3 月策定）（以下、森林再生実施計画という）に基づき、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間を集中期間として森林再生を推進

(3) 森林再生の進め方

- ・森林再生は被災現地の状況に応じ、森林造成と路網整備を組合せて実施
 - 森林造成
 - ・堆積地では被害木整理を優先して実施し、その後、植林を実施
 - ・崩壊斜面のうち、傾斜が 25 度以下のものは植林し、その他は自然回復を基本
 - 路網整備
 - ・林業専用道や森林作業道を適切に設置

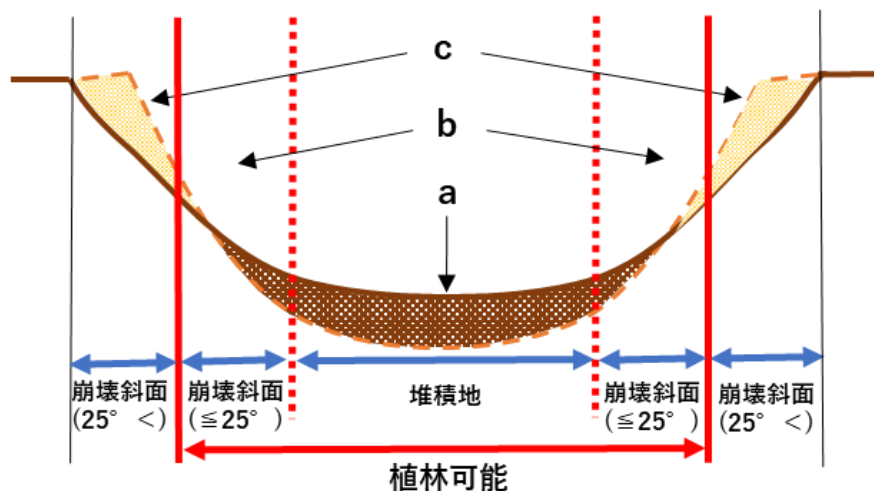


図1 被災森林（谷部）における植林可能地等のモデル図（断面図）

(4) 実施方法

- ・森林造成及び路網整備は、国の補助事業を活用して実施
- ・森林組合が実施する森林造成及び路網整備は、被災所有者の負担を軽減するため、さらに北海道と町の上乗せ補助事業により事業促進を図る
- ・路網整備は、多くの路線を整備する必要があるため、林業専用道については町が、森林作業道については、町や森林組合が事業主体となり実施
- ・自然回復による森林造成は、道や試験研究機関のほか民間企業との連携により、実証試験を進めながら手法の検討を進める

2. 過去5年間の事業実績及び実施見込み（一般民有林）

表2 年度別実績推移

(単位：ha・km)

事業種	R4実績	R5実績	R6実績	R7実績	R8見込	5ヵ年合計	計画	進捗率
被害木整理	67	39	30	23	11	170	252	67%
植林	61	73	67	48	28	277	298	93%
森林作業道	18	21	20	12	10	81	91	89%
林業専用道	5	7	5	3	2	22	23	96%

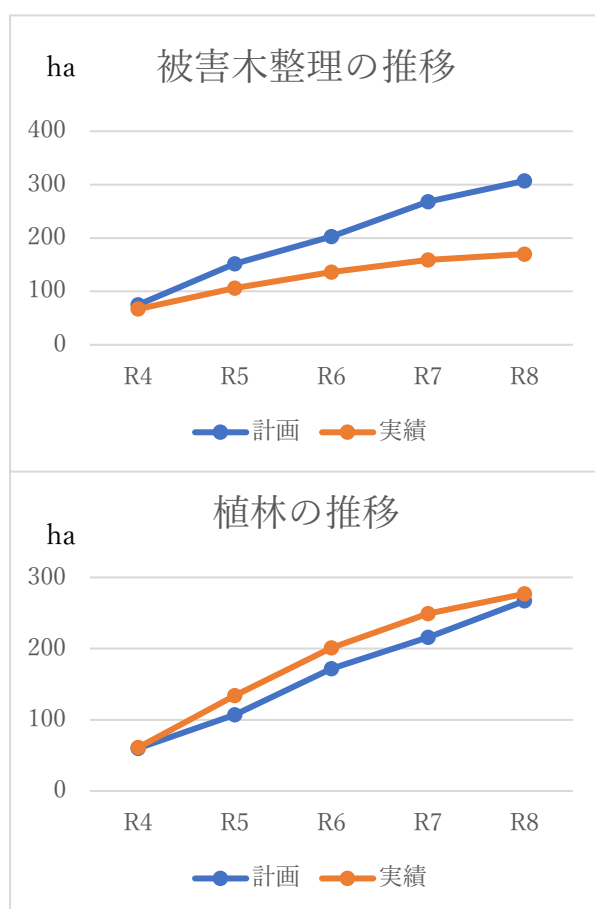


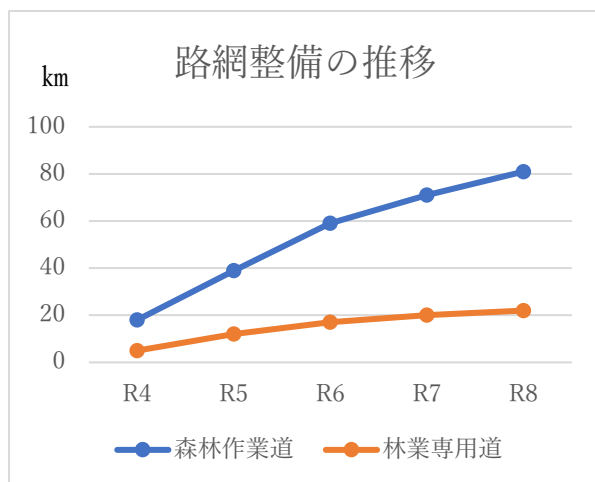
図2 森林造成の推移

(特徴)

- ・被害木整理は計画比で進捗率 67%
- ・復旧が進むにつれ、被害木の多い堆積地から被害木の少ない崩壊斜面へ移行
- ・堆積地での被害木処理がほぼ完了し、今後は被害木の少ない区域での作業へ

(特徴)

- ・植林は計画比で進捗率 93%
- ・令和5年度以降は、毎年計画を上回る実績を達成
- ・被害木整理の完了に伴い、植林への移行が加速



(特徴)

- ・路網整備は森林作業道と林業専用道の開設延長で約 100 km

図3 路網整備の推移



写真1 桜丘地区の復旧状況



写真2 東和地区の復旧状況

3. 事業費と町負担の実績

(1) 町有林及び私有林の一体整備

町が実施した被災町有林等造林事業及び森林再生・林業復興整備事業

表3 事業費と財源内訳（令和4～8年度見込）

項目	金額（千円）
事業費総額	1,127,517
国補助金	1,062,083
町負担金	65,434

(2) 私有林

森林所有者の事業費負担を軽減する森林再生・林業復興支援事業

表4 町補助金（令和4～8年度見込）

項目	金額（千円）
町補助金	149,118
うち道負担	58,561

4. 課題と対応状況

(1) 集中取組期間における主要課題と対応

①被災木劣化による事業収益性の悪化

【課題の内容】

- ・発災から時間経過に伴い、被災木の材質が劣化し価値が低下
- ・被害木整理で処理される被災木の売却収入が減少
- ・森林所有者の自己負担額が発生し、森林再生への意欲が低下する懸念

【対応策】

- ・被災森林所有者への定期的な情報提供
- ・補助事業の活用による所有者負担の軽減
- ・被害木の早期処理による利用価値の維持

【効果測定】

- ・令和4年度以降、被害木整理の実績を確保
- ・令和5年度以降、植林面積が計画を上回る実績を達成
- ・所有者の事業参加意欲が維持されている

②被災木処理を伴わない森林再生の推進

【課題の内容】

- ・被災木が無い堆積地や、植林可能地への植林事業が増加
- ・これらの箇所は被災木処理に伴う収益がないため、所有者の自己負担が発生
- ・森林再生の停滞が懸念される

【対応策】

- ・被害木整理の早期完了（令和8年度までに完了予定）
- ・植林可能地への積極的な植林推進
- ・国・道の予算確保と補助制度の継続要望

【進捗状況】

- ・被害木整理は令和8年度で計画の252haに対し170ha（進捗率68%）
- ・大規模な堆積地での被害木処理がほぼ完了
- ・令和9年度以降、被害木が少ない区域での植林が主体へ移行

③その他の課題

【自然回復地の取扱い】

- ・森林再生実施計画において植林可能地以外は自然回復を基本としているが、天然更新による自然回復が図られている箇所も多く見受けられる
- ・しかし、天然更新箇所の本数密度が多く、将来を見据えてどのような手法で管理をしていくことがよいのかわからないため、試験研究機関と連携して適正な管理手法を検討中

5. 今後の計画

（1）令和9年度以降の事業量、事業費及び町負担額の見込み

森林再生は、「森林再生実施計画」に基づき取り組んでいるが、現在、5ヵ年を経過し、令和9年度以降の事業計画の見直し作業を進めている

植栽可能としていた箇所でも自然回復が見られることや治山施設の設置など計画作成時と状況が変化していることから、現状を踏まえて事業計画を見直す必要がある。

表5 集中取組期間と継続期間の事業規模比較（単位：ha・km）

事業種	R4～R8（集中期間）	R9以降（見込）	特徴
被害木整理	252	9	94%減少
植林	298	267	継続実施
森林作業道	91	2	98%減少
林業専用道	23	2	91%減少

- ・事業費：313,299千円
- ・町負担額：21,317千円

（2）国・道の予算の確保

森林再生の実施については、国及び北海道と連携し補助制度の拡充や必要な予算措置などを受けてきたことから、引き続き必要な予算が確保されるようしっかりと要望していく

